

県立学校環境充実応援プロジェクトによる寄附へのご協力をお願い

兵庫県教育委員会では平成28年4月から「ふるさとひょうご寄附金」の応援メニューの一つとして「県立学校環境充実応援プロジェクト」が設定され、県立学校への寄附金が、学校機能向上や教育環境充実等に充てることができるようになりました。

つきましては、今後も益々発展できますよう、皆様のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

記

1 本校の寄附による事業内容

- (1) 海外・他府県等学校交流事業 目標額 500,000円
他府県等の学校と生徒間交流事業、海外の学校との交流や姉妹校提携など
- (2) 学校PR活動の充実 目標額 250,000円
学校教育活動を広く発信するパンフレットやポスター等広報物作成など

2 県立学校環境充実応援プロジェクトについて

- (1) 県立学校への寄附は、税控除の対象です。寄附された額のうち、2千円を超える部分については、一定の上限まで、所得税・個人住民税から全額控除されます。
(例) 年収700万円の給与所得者（夫婦と子ども2人（大学生と高校生）の場合）
66,000円のふるさと納税を行うと、2,000円を超える部分である64,000円（66,000円-2,000円）が所得税と住民税から控除されます。
- (2) 給与所得者は、ワンストップ特例制度を活用すると確定申告が不要になります。
- (3) 県外にお住まいの個人で5万円以上の寄附をされた方には、兵庫県ゆかりの産品を贈呈します。

※兵庫県内在住の方は贈呈の対象外ですので、ご注意ください。

3 寄附いただく場合の手順

- (1) 本校ホームページから申出書をダウンロードしてください。事務室にもあります。
<http://www.hyogo-c.ed.jp/~toyooka-hs/>
- (2) 申出書を本校に送付してください。持参・郵送・FAXいずれも可能です。

〒668-0042

兵庫県豊岡市京町12-91

兵庫県立豊岡高等学校 事務室

TEL (0796) 22-2111 FAX (0796) 22-1107

- (3) 納入通知書を送付しますので、金融機関に振り込んでください。現金での寄附を希望される場合は、学校窓口への持参又は現金書留での郵送も可能です。
- (4) 寄附受納書を発行します。

4 その他

ご不明な点等があれば、本校事務室までご連絡ください。